

岩手県公会堂開館のお知らせ

日頃、岩手県公会堂をご利用いただきありがとうございます。

岩手県では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、8月12日より県独自の「岩手緊急事態宣言」を発出しておりましたが、9月16日をもって解除されました。

それに伴い岩手県公会堂は9月17日から通常通り開館させていただきます。

尚、感染防止対策には十分留意しておりますが、利用者の皆様も十分な感染予防対策をお願いいたします。

尚、今回の臨時休館に伴う利用予約の中止・延期に関するお問い合わせは電話にて承ります。

岩手県公会堂指定管理者

希望橋グループ

代表 柴田義春

019-623-4681